

帶	連	長 係	佐 補 課	長 課
				

行 52-157

復員卷第四六七號

沖繩の遺骨調査報告等送付について

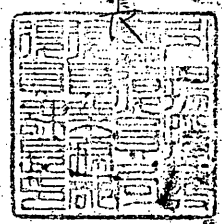
昭和二十七年四月二十四日

引揚援護庁復員尚復員課長

連絡局長  
支那部長  
世話課所長

殿

沖繩の遺骨調査報告等、沖繩の墓地一覽表と別紙の通り各屯部送付す



一緒言

沖繩の遺骨の現況について報告し且つ将来の対策について意見を開陳するに当り先ず沖繩住民の遺骨に對する態度並びに沖繩作戦から現在までの遺体遺骨遺品に關連する諸事并の経緯を承知していただくことが必要であるので先ずこれらについて述べてから現況報告及び意見開陳に移ることにする。

一 沖繩住民の遺骨に對する態度

沖繩住民は祖先崇拜の念が極めて厚く、身は茅屋に住んでも巨費を投じて墓を作り佛事の日には墓前にゴザを敷き盛大に供養をして食をとる。戦前において一墓地の建設費が當時の金で三万円にも及んだものがあるという。

沖繩住民は死者を庄体のまま納棺してこの墓地に入れて扉を密封し、二三年後に開扉してこの棺を出して遺骸を洗骨し、洗骨した骨は洗骨のまま墓地内のカメの中に納める。

このカメの中の骨には子子孫孫永久に對面できる。

沖繩住民に接觸して受ける感じは、沖繩住民は一般に遺骨を怖れず遺骨を畏れずということ、生骨のままおくことが通念となつていふこと、ということである。

遺骨を一般に怖れずと云ふたがこれについては、肉親の遺骨は全然怖れず他人の遺骨は大体に怖れぬという感じである。家内の遺骨については開口している家内の遺骨でも既に安心之命しているもの様言すれば墓内の遺骨と考へているようである。

三遺体遺骨遺品に關連する事項の経緯

(一) 第三軍の作戰方針及び疎開

沖繩の戰場化を予想して學子童その他内地疎開が行なわれたがその数は五万と云われない。第三十二軍は第九師団と台灣に轉用せられてから主力を以て板港東西の線以南の地に持久防禦することに決し米軍上陸前にこの地区の老幼婦女子の國頭疎開を行ひこの地区内のその他の住民は米軍の上陸必至と判断するに至り國頭疎開をするまうに指導した。この國頭疎開をした者は各約三万と云われている。

第三十二軍の將兵中相当多数の者が昭和十九年末から昭和二十年三月までのこのあわただしい空気の中で必然と覺悟し遺品となるべきものを緣故ある住民に托した模様であるが、全島戰場化のため保存せられていたものは極めて稀である。

(二) 沖繩戦闘の推移と遺体処理

四月一日嘉手納に上陸した米軍は瞬時に本島を兩断し主力を以て島尻に向い一部を以て國頭方面に攻撃を開始した。慶良間諸島は三月二十六日、神山島は三月三十日、津堅島は四月六日、伊江島は四月十五日上陸した。

戦闘の様相は各地域によつてことなる。中頭郡島尻郡の主戰場では米軍はその物量攻撃のため、多量の軍需品を集積し大規模な自動車道を開拓しては軍需品を推進集積した。この軍用路、軍需品集積場に遺棄されていた屍体や米軍幕營地周辺の遺棄屍体は、米軍が投降住民と

使役して到る所に集積埋葬した模様であるが、その詳細は判らぬ。壕内の屍体は二七五方屯に及び鉄量のため埋没したものが多いと考へられる。遺骸を戦友が簡単に埋葬したのは火線地帯以外においては莫大な数に達すると思われ。特に野戰病院等では多かつたようである。墓標をたてたのは殆んどなかつたものと思われ。大きな弾痕に屍体を埋めて目標に石をおいた上に、他の者が知らずに又遺体を入れて土をかけて目標の石をおき、更に他の者がその上に知らずに屍体を入れて土をかける等のことが隨所にあつたらしい。特筆すべきものとしては、首里城に連なる山の中腹に、故障軍軍曹高橋庄之助之墓(表面)昭和二十年五月十八日戦死地球第四二部隊青木寅次建之(裏面)と墨で書いた木の墓標(文字はヤコシ讀める程度で木の根は腐つていた)を見たこと、三和村(旧眞壁村)伊敷の照屋正信氏の家の庭先で絶命の直前に石壁に凭りて仰臥した動かない体の最後の氣力を小刀にこめて「飯田芳吉とアコウの木に彫んだ氏名を見たこととであつた。屍体が急速に白骨化する模様について「鉄の暴風」に詳細に描字せられているが、沖繩の魂の現況からなるほとと肯がされる。六月二十日各隊との通信連絡が断絶し「長期抗戦部隊解散」の命令が出てからは國頭への突破を企圖するもの等して民服に替えた軍人が相当あつたことも想像された。沖繩は四月から夏である。暑熱下の激戦で軽装した者が多かつたことも察せられた。

國頭方面は長期持久の遊撃戦であつたことに特色がある。伊江島は米軍が完全に基地化する目的の下に守備兵を掃滅した後残存住民をすべて

島外に移し、米兵のみの島とした点に特色がある。  
その他、離島については守備兵と住民と熟知し合っていたこと、米軍は海上特攻基地を  
攻撃した後は無益な出血を避けて対峙したまゝ、終戦になったことに死体処理上の特  
色がある。

(三) 住民の收容所生活から歸村までの遺体処理

米軍は作戦の進捗に伴い、歸投した住民を久志、羽地、知念、三和、慶良間等の数ヶ所  
の收容所に收容し、收容所以外の沖繩全島を無住民、無家屋の地帯とし、残存  
將兵の掃蕩に努めた。長期抗戦を企圖する將兵は各地に残存して抵抗した。国吉  
の自然壕で抗戦した歩兵第三聯隊の將兵が終戦を知って聯隊旗を奉焼したのは  
八月廿三日であり、國頭、村上護郷隊長以下が下山したのは昭和三十一年一月であり、伊  
江島の三勇士が援軍向來の日までは絶対に保存しなげればならぬと大言していた軍  
装に威威を正して下山したのは昭和三十三年であった。これらのことは一般に沖繩戦が終  
つたと云われる六月二十日以後においても、長い期間戦場が実在したことを意味するの  
であつて、決戦間に一四七万石の鉄量と火焰に奔弄せられた死体は更にこの間風雨  
に曝されて完全に白骨化し、氏名を解別できぬ衣類等はすっかり腐蝕し又は埋没し  
たことを意味する。

收容所から住民の歸村は、米軍用施設の有無、日本軍残存兵の有無、住民自治組  
織の成立度等により逐次に行なわれた。この実施に当たっては、村民の代表者をまず先  
遣隊として收容所から通勤準備せしめた後、某部落を限って歸村を許し、次で他の部  
落へ歸郷を許可する方式をとった。この歸村の状況は各地の状況によりことごとく一般に  
一年乃至二年後と云つて差支えなかつた。米軍用地の閑雑地で四年後五年後となつた所  
もあり、現在においても歸村を許さずにいる所が多数ある。

收容所から住民が歸村するまでの間に白骨骨は全く誰の骨が判らぬものになつた。又二  
万石の鉄量に覆えられて赤灰色の土許りになつていた山野には雑草が青々と繁  
茂して来て白骨を隠した。

この間、眞和志村民は終戦直后三和村に移動集結せしめられたが眞和志村長、眞和志  
氏は熱烈に收容祭祀のことを提唱し、眞和志村民一同沖繩佛教會員、原惟信氏、神  
尾次郎、昌氏、仲尾次、盛志氏等がこれに賛同協力し、收容及び魂魄の塔、姪百合の塔、健  
児の塔を建立した。

(四) 歸村後の遺骨処理

無一物で餓餓に苛まされながら三月月鉄の暴風下を彷徨し、次で收容所で自由を奪  
われていた住民が歸村したときの状況は、想像する餘りがある。先ず果てた一面の奔  
墟が目につくところ。一戸も残らず焼かれた村が多い。確實な事は判らぬが沖繩全島を三週  
して残った家は五〇以下であらう。次に肉親、近親、知己の中へ顔を見せられぬ人が多か  
つたことであらう。  
沖繩戦における死之者数は多い村で三十五、沖繩全島平均で二十、位と觀察した。激戦  
地の島尻では戦后摩文仁村、眞壁村、庄屋武村の三村を合して三和村の一村としている。砲弾  
で覆がえされた島には雑草が生い茂り、食糧はない。山には一本の木もなく薪もない。また悪



まれているのは温暖な気候で被服及具をどう必要としなざること、豊富な地下水に恵まれていることだけであつたらう。

心身共に疲れ果てた住民は、先ず、廢墟の遺骨を拾つてそのあとに假小屋を作り雑草を抜きながら遺骨を拾つてそのあとに種を播いたことが想像される。拾つた遺骨は誰のものとも判らない。肉親のものか他人のものかも判らない。ただ部落周辺の遺骨のうち約半数近くが肉親及び部落民の遺骨であり、その他が軍人や他部落民の遺骨であると考えられている。

集めた遺骨は部落民が協議して地をトとして納骨した。納骨所として選ばれたのは高燥な地にある自然塚(加工を要しない塚)が主であつた。

住民は耕地を拡張する際遺骨を拵掘する都度、又家屋根ふき用や焼料や堆肥用として山や丘の草を刈る際遺骨を拵見する都度、丁寧に納骨して納骨所に納め、乏しい配給のうどん粉で饅頭を作つて烘えて烘養し、餘給が出るに従い部落の行事として未踏地の一斉共同集骨を行い、納骨所を改葬し、部落民共同の墓地、部落の守護神として通常毎年二回祭祀を行い、部落によっては奉納角力等も行ふようになった。

沖繩の小學校はその約八割と思われ、ものが一教室、母の堀立小屋であり、赤は土、屋根は茅ぶき、窓硝子なしの小屋である。小學校の敷地内にはこのかやぶきの一教室毎の小建物が丁度内地の縣營市營住宅のように並んでいる。苦しい財政下に、各部落では

椽金や募金に努め、逐次石製又はコンクリート製の建物を建て、中央部一ヶ所に纏め、壯大なコンクリート製の塔に纏めた。各村とも逐次一ヶ所にまとめたい傾向が見えるが、肉親や部落民の骨が入つていふという考から、移遷集結することには容易に同意しない者も相当あるようである。

眞和志村松原の納骨塔には表に「有縁無縁の塔」と題字し、裏面には、

あはりちりなきやいなきのなうい  
やまんどてまにわむてたほれ

と彫つてある。内地出身軍人軍属、部落民、他部落民が混合している。有縁無縁の多数の遺骨に向つて「あわれ苦しみの多きは戦の世のなういでまことにやむないことである。どうか安らげくこゝに永眠していただきたい」と述べてこれらを合祀している訣である。

(2) 最近に於ける遺骨収集

終戦後琉球政府は遺骨の収集を各部落毎に実施すべきことを指令し、その後昭和二十五年に内地出身軍人軍属の遺骨三〇柱の収集還送を行った。

米軍当局は摩文士における健児の塔(沖繩師範生と中留学生を祭る)が立派に出来ている反面近傍に無名戦士の遺骨が累積放置されている実情を知つてその善処を要望したとの説がある。南米在任沖繩人から琉球政府に送り、水之三万円(沖繩円)を琉球政府は収骨及び墓開祭費に配分したとの説もある。沖繩師範生会の名香芳幸師、藤井忍師、田原惟信師、石垣信教師等は現在収骨運動に挺身しており、沖繩

戦の生残りとして建業に従事している内地人十段敏雄氏、田川均氏、麻島源三氏、  
沖繩児童文化協会の川崎信忠氏、元海軍閣僚宮城嗣吉氏、森田益隆氏、堀川  
徳榮氏その他内地から進出している各産業社がこれに協力し別に各市町村、団体  
中等学校以上の学校等は通時遺骨収集を収集している模様である。

#### 四 沖繩の遺骨の現状

##### (一) 收骨の進捗情況

- ノ 地表面上の收骨は殆んど大部が終了している。
  - (1) 部落内や耕地内の地表面には全然残骨はない。道路及びその周辺の目の届く所は如何なる山野の小径及びその周辺の目の届く所と虽も全然地表面上の残骨は見当らない。
  - (2) 山野海浜の地表面と一般に残骨は見当らない。ただ國頭方面の山岳密林地帯、浦添宜野湾附近の輿地、與座岳、八重洲岳地帯、三和村海浜地帯等農耕人口の少ない村の僻地にはなお若干の未收骨がある。
  - (3) 米軍用地内の實情は不明である。
  - (4) 住民は地表面上の遺骨を發見した場合は必ずしも收骨して最寄の納骨所に納める習慣になっている。
- 又 洞窟内の遺骨の状況
- (1) 洞窟内の遺骨は一般に殆んど收骨せられていないと云う。完全に收骨せられていないのは著名な都邑の周辺の洞窟中貫通した短隧道的壕及び貫通してない奥行敷米以内の壕で人が屢々出入するものに限られていると云う。但し歩兵第三十三聯隊の將兵が軍旗を奉じて停戦後の八月二十八日迄抗戦した國吉の壕だけは一片の遺骨も認められなかった。

(2) 長洞窟の壕の收骨が殆んど行われていない理由は次のように考えられる。

イ 前述の如く住民は一般にかかる洞窟内の遺骨は既にそこに安んぶ命じておるものと思つてゐること。又その故にかゝる洞窟内部に於ては墓地に對すると同様の靈氣を感じ立ち入れば天罰を受けるような感をもつて畏怖してあり、この觀念は青少年でも甚しく強いこと。

ロ 落盤の危険のあるところが相当あること。

ハ 過去において爆發等の危険があつたこと。

ニ 部落民でさえも知らない洞窟が多数あること。

(3) 洞窟内の状況

イ 洞窟内は殆んど全部が湿潤し雨水の流入による土砂の流入、又は側壁等の一部崩壊を伴つてゐる。溜水及び湿潤の爲、ゴム長靴を必要とするものが極めて多い。完全に乾燥してゐるのは小祿の海軍壕の大田司令官の室のみであつた。鐘乳洞の大洞窟はニヶ部落の下を通じてゐる如き数百米に及び長いもの、ニ階三階式に構成せられてゐるもの、数十疊敷、白疊敷と云う大伽藍内の如きもの等長大なものが多い。斯る壕内は雨後はその最在部を音を立、地下水が流れ天井からは間断なく水滴が落ち鬼哭啾々の感がある。斯る壕内の遺骨は地下水のため容易に位置を變動し、或は流上のため一部又は大部を没してゐる。

ロ 洞窟内の遺品の状況は大田司令官の室のみは紙布までも残存してゐたが

その他の洞窟内は紙布類はすべて腐蝕し盡して全然見当らない。僅かに鉾物製品と皮革製品の一部のみが残つてゐる。

(4) 洞窟内の遺骨の収集作業

名香、藤井、千坂、宮城氏等は最近洞窟内の遺骨収集に着手してゐる。沖繩の信教觀念にも鑑み名香、藤井氏は特に洞窟の入口で讀経した後入洞してゐる。

3 入口を閉塞せられた洞窟の状況

入口が閉塞せられた洞窟は無数にある。閉塞の原因は杭木の腐敗による落盤並びに崖崩れによるシラが多い。これらの洞窟の内部の状況は判らない。又これらの洞窟中に氏名が判明してゐる者を發掘しうる見込があるのは今迄の調査範囲では数名を出てゐない。

4 個人の墓地

氏名が判明してゐる個人の墓地若しくは氏名は判らないが内地出身の軍人軍属であつたことが判明してゐる個人の墓地は大体数百と考えられる。これらの殆んど全部は遺骨の一部若しくは大部を還送したものの残骨又は全部を還送したものの遺跡であつて、新たに発掘を必要とするものは極めて僅少である。

ニ 納骨所の状況

1 納骨所を類別すると次のようになる。

(1) コンクリート製塔



納骨塔と碑と分離してあるものと納骨塔と碑とが一体となっているものがある。碑の高さは六―七米に及ぶものがある。納骨塔の最大なるものは魂魄の塔で直径六―七米の円筒型をなしている。

納骨塔の容積は收容柱数によりことなる。伊江島の芳魂の塔は十三万円(内地円三十六万円)の資材費と村民の労力奉仕で建設されたことである。

(2) 石杖製塔

沖繩特産の要石の長方形の石杖を以て造った塔でコンクリート製の塔に準ずる。

(3) 自然石とカヤの納骨所

平地に自然石の石塊を以て壁を作り天井はカヤ屋根とした納骨所で具志頭村安里の納骨所はこれである。

(4) 横穴塚利用の納骨所

横穴になっている自然塚又は人工塚の入口にコンクリート、石材、石塊又は板の壁を造って内部に納骨しているもので石塊を利用してはいるものが最も多くコンクリート、石材、板を利用してはいるものは夫々一ヶ所見ただけ過ぎない。

(5) 露天の納骨所

単に遺骨を集積しただけのもので宜野湾村嘉敷に一ヶ所だけあった。又納骨所は一般に各部落毎に管理せられており無格社格的格をもっている。

伊江村南風原村は単に村に一ヶ所として村社的管理をしている。納骨所は部落民又は村民の生活が豊かになるに伴い自然石製から石材製に次でコンクリート製にと逐次改装せられたものがある。

各村の納骨所の素質と收骨の進捗状況とは比例している。村長、又は村の有力者が精神家である村はよくできているが然らざる村は甚しく悪い。又農業を主とする村はよくできているが然らざる村は

町村や米軍労務者の多い町村は甚しく悪い。納骨所にはすべて入口が設けてありこれは常時蓋をして要時のみ開くようにしてあるものと常時から開放の儘としてあるものがある。伊江島の芳魂の

塔の納骨所の入口は扉で施錠してあり錠は助役が保管している。納骨所入口が設けられてある所は新に收骨したものを追加納骨する

ためと臨時開く必要がある場合を考慮しているためだと思う。前者の理由が殆んど大部又は全部収めると云うべくこの意味から云えば收骨が終っていないことを証明するのである。



4 納骨所内部の状況

納骨所の内部には遺骨と遺品が雑然と入れられてある。まれに遺骨のみを収納しているものがある。

遺骨はすべて生骨で、頭蓋骨や大腿骨、腰骨その他の骨片が入っている。頭蓋骨中上下顎が完全且つ歯も完全なのが相当あり、特殊な入歯をしているのを見ると、或はこの入歯により氏名が判明するものがありうるものではないかと考えられることもあった。遺品は鉄のぶと、飯盒、水筒の類である。各塔の遺品を綿密に再整理したら若干名は氏名が判明するものが出てくるかと考えさせられた。

5 納骨所の収容骨数

納骨所の収容骨数は、小は教柱から大は魂魄の塔の三〇一六の柱の各種各様あり、これらの総合計は十五万と云われている。収容柱数は頭蓋骨数を以て基準としたようであるが、頭蓋骨のない骨で一柱と明瞭に判るものはこれを一柱とし、このことごとこの間において厳密を欠くから十五万を相当下廻るものと思ふ。

6 納骨所通覽

納骨所の位置要圖は附圖の通りである。

各村別納骨所の名称所在地、収容柱数、構造、収骨した地域概見表は附録の通りである。

7 納骨所に収納されている者

納骨所には、その部落周辺で死んだ者一切が納骨されている訳で従つてこの納骨所内にはその部落周辺で死んだ内地出身軍人軍属部落民、その部落民以外の沖繩住民が納骨されていることとなる。米軍の戦没者の死体は全然入っていないことについては、あらゆる人々が証言している。

8 納骨所の祭祀

各部落とも少くも年二回以上（通常四月の清明節と七月の盆）部落民が擧つて供養をしてゐることである。

(三) 個人的墓地の状況

- 1 個人的墓地は戦況に比較的餘裕のあつた所が多い。戦況が急進した地に設けられているものは特殊の事由があつたものに限られている。
- 2 個人的墓地に埋葬せられてゐるものの總数は、沖繩戦における死亡者総数の一%に及ばない。而もこの大部を今回收骨還送したものと見なされる。
- 3 個人的基地の主要なものも類別すれば概要次の通りである。
  - イ 軍隊が定着して、將兵と住民とが熟知融和してゐる所を而も戦況比較的緩徐であつた所

(例) 座間味諸島の二四柱 渡嘉敷諸島の三二八柱

津堅島の三三柱 与那原町の七柱等

ロ 平穏な部落に漂着した死体、平穏な部落を通過中住民の近傍で死亡した者（國頭方面が多い）

ハ 戦況比較的緩徐な部落に斃死してゐるのを住民が発見埋葬したもの（國頭方面が多い）

四 遺品の状況

ノ 遺品として収集し得た主要なものは次通りである。

- イ 米軍が沖繩に上陸する前に沖繩住民に渡してゐる名刺類、寫眞、書画等
- ロ 米軍上陸後特に危急に臨み沖繩出身の軍人軍属又は沖繩住民に頼んだ印鑑、寫眞、刀の鍔等。
- ハ 本人の死体と共に発見された印鑑、認識票、時計、鉄帽、水筒、飯盒等。
- ニ 本人の死体は判別せられぬが飯盒、水筒、認識票、印鑑等が発見せられたもの。
- ホ 死亡前樹木に本人の氏名を彫刻してゐたもの。
- ヘ 戦場にある個人の遺品は今後洞窟その他の收骨を行い或は納骨所内へ兵器物件を整理することによりなお若干出てくるものと考へる。
- 3 沖繩戦開始前内地出身軍人軍属が沖繩住民に手渡した名刺、寫眞等はすべて現在において遺品となるので広く調査したが提出せられぬものは極めて少数であつた。沖繩の全住民が鉄火の中を着のみ着のまま彷徨した状況と思へばこれは当然のことと考へられる。

知念村民から慈父のよう慕われている故西林中佐の遺墨をもつた知念村の新垣  
孫一氏は「手離すのは真に切ないけれども何とあいても先づ御遺族にお目にかきな  
ければならない、御遺族がもし許して下さるならば、御遺族が十分御覧になつてか  
ら一枚でもいいから又いたゞかしてほしい」と述べられた。

別冊附録

沖繩墓地一覽表

昭和二七、四、一九

引揚援護庁復員局

美山、森下、松木

沖繩墓地一覽表

市町村名	名	所在	地	柱数	施設	収骨地域その他
石川市	サンジャース壕	伊波城跡	自然壕	約100		全島昭23帰村
伊江村	芳魂の塔	平川北方台地	コンクリート製(十三万円)	1000		全昭20、11帰村
糸満町	糸満納骨所	糸満町東北	自然壕	650		全昭21、4、22の間帰村
浦添村	仲間納骨所	仲間東側高地	自然壕	2500		
恩納村	名喜真慰霊塔	名喜真				
	安富祖	安富祖				
	大田	大田				
	恩納	恩納				
	富着	富着				昭21、帰村
大宜味村	山田	山田				
	山田	山田				
	山田納骨所	山田				
津波区墓地	津波区	津波区				航空?
大工又墓地	大工又	田巻区大工又原		2		軍人と一般人

自然壕自然石を堆積して成

コンクリート製